

令和4年第4回津南町議会定例会会議録

(12月7日)

招集告示年月日		令和4年11月28日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和4年12月7日午前10時00分			閉会	令和4年12月9日午後2時27分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	滝沢元一郎	応・出	8番	村山道明	応・出	
	2番	小木曾茂子	応・出	9番	吉野徹	応・出	
	3番	久保田等	応・出	10番	栞原洋子	不・欠	
	4番	関谷一男	応・出	11番	津端眞一	応・出	
	5番	桑原義信	応・出	12番	草津進	応・出	
	6番	江村大輔	応・出	13番	風巻光明	応・出	
	7番	石田タマエ	応・出	14番	恩田稔	応・出	
地方自治 法第121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	税務町民課長	小島孝之	○	
	副町長	根津和博	○	農林振興課長 農業委員会事務局長	太田昌	○	
	教育長	島田敏夫	○	観光地域づくり課長	石沢久和	○	
	農業委員長	涌井直	○	建設課長	嶋井栄一郎	○	
	監査委員	藤ノ木勤	○	教育委員会教育次長	高橋昌史	○	
	総務課長	鈴木正人	○	会計管理者	村山詳吾	○	
	福祉保健課長	野崎健	○	津南病院 庶務管理班長	涌井博美	○	
職務のため出席した者の職・氏名		議会事務局長	保坂晃久		議会事務局班長	鈴木真臣	
会議録署名議員		2番	小木曾茂子		12番	草津進	

〔付議事件〕

(12月7日)

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議会運営委員会の報告
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 一般質問(4名)

議長の開議宣告

議長（恩田 稔）

ただいまから令和4年第4回津南町議会定例会を開会いたします。

本日の欠席届出者は、10番、栞原洋子議員です。

これより本日の会議を開きます。

—（午前10時00分）—

議事日程の報告

議長（恩田 稔）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1

会議録署名議員の指名

議長（恩田 稔）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、本定例会の会議録署名議員に、2番、小木曾茂子議員、12番、草津進議員の両議員を指名いたします。

日 程 第 2

議会運営委員会の報告

議長（恩田 稔）

議会運営委員会の報告を行います。

本定例会の運営について議会運営委員会を開いておりますので、議会運営委員長から報告いただきます。

議会運営委員長。

議会運営委員長（草津 進）

今年も忘れることなく冬将軍がやってきました。年末年始忘新年会シーズンとなりました。そんななか、新型コロナウイルス感染が津南町でも多発し、地域経済にも影響が大となっております。早い収束を願うものであります。

そんななか、12月1日、第4回定例議会の会期・日程について、議会運営委員会を開催いたしました。その結果を御報告いたします。一般質問者通告10名であります。しかし、本日、10番議員が欠席であります。津南町議会会議規則第61条第4項により、その効力を失います。よって、本日7日4名、明日8日5名、9日、議案、請願、陳情、発議案の審議とし、会期は本日12月7日から9日までの三日間といたします。

引き続き新型コロナウイルス感染症対策を行い、議長の指示に従ってスムーズで活発な議事運営に御協力をお願いし、報告といたします。

以上であります。

日 程 第 3 会期の決定

議長（恩田 稔）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から 12 月 9 日までの三日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から 12 月 9 日までの三日間と決定いたしました。

日 程 第 4 諸般の報告

議長（恩田 稔）

諸般の報告を行います。

本日まで受理した請願・陳情等は、お手元に配布した写しのとおりです。

請願第 2 号「免税軽油制度の継続を求める請願書」を産業建設常任委員会に付託いたしました。

請願第 3 号「物価上層に見合う老齢基礎年金等の改善を求める請願」を総文福祉常任委員会に付託いたしました。

要請第 3 号「要介護 1、2 の人の生活援助等の介護保険給付を市町村の総合事業に移行することについての意見書提出に関する要望書」を総文福祉常任委員会に付託いたしました。

次に、地方自治法第 199 条の規定により、定期監査の監査報告書がお手元に配布したとおり提出されましたので報告いたします。

次に、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定により、例月出納検査の結果報告書がお手元に配布したとおり提出されましたので報告いたします。

次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定及び津南町教育委員会事務評価委員会設置要綱第 8 条の規定により「津南町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」が、お手元に配布したとおり提出されましたので報告いたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

日 程 第 5 一般質問

議長（恩田 稔）

一般質問を行います。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

質問は、1回目は演壇で、2回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は1議員につきおおむね60分以内に制限し、3回以上の発言を許可いたします。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

議長（恩田 稔）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

大きく3点について質問いたします。

1. 大きな1点目、地域産業をどう活性化していくかについてであります。
 - （1）人口が減り、高齢化が急速に進んでいる現状をどう捉えているか。
 - （2）「地域医療」「生活交通の確保」「集落の維持活性化」「産業の振興」など、地域にとって、将来の投資による事業を行うことが大事であります。どのように取り組んでいくかについてであります。補助金から補助人への人材の確保が必要と思うが、その窓口についての考えについてお伺いをいたします。
 - （3）コロナ禍で受けたダメージを元に戻すだけでなく、超回復させ、（どう）経済を立て直していくかについてであります。
 - （4）まちづくりの柱、方針目標についてもお伺いをいたします。
 - （5）コロナ禍で1年延期して行われた越後妻有大地の芸術祭が4月29日から11月13日まで145日間開催をされました。総括と次回に向けての取組方針についてお願いをいたします。
2. 大きな2点目といたしまして、持続可能な上下水道の方向性についてであります。
 - （1）上下水道施設は、町民の生活になくてはならないインフラとなっております。つなぎ込み率はどのようになっているかについて、お伺いをいたします。
 - （2）施設の老朽化が進みつつあることに加えて、人口減少が進んでおります。使用量も減少しているのではないか、料金収入は減少していないか、滞納がないかについて、お願いをいたします。
 - （3）近年多発する自然災害の対応や、地球温暖化対策のためのエネルギー消費量の削減など、課題の現状について、お伺いをいたします。
3. 大きな3点目といたしまして教育長に伺います。これも何度か質問をしておりますが、お許しをいただき、不登校いじめ対策についてであります。
 - （1）2021年度に30日以上欠席した不登校の児童生徒が不登校調査で分かっております。津南町での人数の把握はされているかについてであります。
 - （2）コロナ禍で、子どもの生活リズムが乱れ、感染拡大の影響があったかについてであります。
 - （3）津南町におけるいじめの認知件数はあるか。また、増加しているかについて。壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

12月、師走も7日を迎えて、二十四節季で大雪、本格的な冬を迎える頃となっております。

さて、12番、草津進議員にお答えいたします。

大きな1点目、地域産業の活性化に関する御質問の1点目、「人口が減り高齢化が急速に進んでいる現状をどう捉えているか」についてお答えいたします。人口は、社会経済の根幹をなすものであり、地域の活力の源であると考えております。したがって、人口の減少は町づくりの基礎を揺るがすものであり、持続可能な町づくりにおいて全力で取り組まねばならない課題です。急速な人口減少と少子高齢化という構造的な課題に対応するために、令和3年度を初年度とする第6次町総合振興計画では第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略としても位置付け、計画に掲げた各種施策を一つ一つ丁寧に実施していくことにより、人口減少のカーブを緩やかにしていきたいと考えております。町が持っている資源を活用し、人口減少問題の克服と将来に向けて持続可能なまちづくりを進めてまいります。一方で、人口減少・高齢化は、将来の人口推計から、人口減への対策等によりカーブを緩めることをしないとはいけませんが、人口減少自体は確実に進んでいくことが想定されます。人口減、高齢化が進んでくると、多方面に影響が出てまいります。例えば、福祉分野においては支援が必要な方を支える支援者が減ることによって十分な支援が行き届かない事態が想定されます。また、集落機能の低下や産業の縮小などにも影響することから、将来の人口減や高齢化を想定したまちづくりを考えていく必要もあると考えております。「これさえすれば」というような即効性のある対策はありませんが、人口減少の基調を変えるには、社会経済の構造を変えるような総合戦略が重要であり、いろいろな施策をメリハリなく投入すればよいわけでもありません。施策の組み合わせや優先順位をつけた事業を適切に行う必要があります。限りある資源・人材を真に必要な方への支援に充足できるよう、町民の皆様、議員の皆様と共に、議論を重ね、町づくりを進めてまいりたいと考えております。

2点目、「地域医療」「生活交通の確保」「集落機能の維持活性化」「産業の活性化」など、地域にとって将来の投資による事業を行うことが大事である。どのように取り組んでいくか。「補助金」から補助人への人材の確保が必要と思うが、その窓口についての考えは」との御質問についてお答えいたします。議員御指摘の「地域医療」「生活交通の確保」「集落機能の維持活性化」「産業の活性化」については、町民の生活のライフラインをなすものであり、人口減のなかにあっても守っていかなければいけない重要課題であると考えております。長期的な展望を持ちながら、将来の町づくりに向け、皆様と議論を重ねるなかで必要な事業についてはしっかり投資をしてまいりたいと考えております。例えば、地域医療の分野では、先日、津南病院の医師確保について、思い切った施策を発表させていただきましたが、地域医療を将来にわたって守っていくための投資であると考えております。また、「補助金」から「補助人」についてですが、どんなに財源があってもそこに人材がいなければ、地域を活性化させ魅力ある町づくりをすることはできません。人づくりは、町づくり

の根本であり、人材を育成することが町民の生活を守ることにもつながります。人材については、町の職員を育成していくことはもちろんですが、地域や社会全体での取組も重要となってくることから、どのような施策がとれるか議論を深めてまいりたいと考えております。また、地域で不足する人材を補うため、地域おこし協力隊を引き続き活用するとともに、民間企業や民間人材と連携しながら、その知見を取り入れることについても進めているところです。

3点目、「コロナ禍で受けたダメージを戻すだけでなく、超回復させ、どう経済を立て直していくか」についてお答えいたします。新型コロナウイルスは全ての地域にダメージを与え、大切なコミュニティの機会が失われてしまったり、経済の失速、また、出生減にもつながりました。しかし、マイナス面だけを見ても成長はなく、ピンチをチャンスに変えていかねばなりません。議員御指摘のとおり、コロナ禍で受けたダメージを元に戻すだけでなく、今まで以上に高い水準に成長させていきたいと思っております。特にコロナ禍においては、連絡や会議をSNS やリモートで行ったり、教育もオンライン学習を進めたり、多くの飲食店では電子決裁を導入したりと、デジタルという新しいツールが入ることで、活動の幅が広がってきております。経済を立て直すためには、こういったデジタルの力をうまく使っていくことも一つの方策と考えております。加えて、商工業の支援として、施策効果を最大限高めるために、補助金等を将来のための投資として活用できる事業者、言い換えれば「将来に向かって挑戦できる事業者」により手厚く支援することも必要と考えています。新しい取組にチャレンジする事業者のサポートをしっかりと行うとともに、若い方の起業・創業の取組、これまで町内になかったビジネスモデルを持った企業の進出、高齢化した経営者の継業、多角的な事業展開、同一業種における協業、そして個人の副業等も積極的に伴走、支援してまいります。コロナ禍でダメージを受けましたが、一方で社会の変化が加速し、変化することへのハードルが低くなってきていると感じておりますので、積極的にトライをしてまいります。

4点目、「町づくりの柱、方針、目標について」の御質問であります。第3回定例議会でも答弁いたしました。私は2期目の所信表明として、「町民の皆様の日々の生活を守る。」、目先が足りているかどうかということ。また、「将来の津南町をつくる人を育てる。」という二つの理念と六つの基本政策を柱に掲げさせていただきました。

その基本政策の中で、地域産業に関連するものとしては、基幹産業である農業の推進と地域経済・商工業の活性化を柱としております。基幹産業である農業の推進については、農業者や農業法人の経営発展に向けて、高品質・良食味米の安定生産や米・食味分析鑑定コンクール開催の開催、特産園芸品目の生産・販売拡大や1億円産地の育成、機械・施設の導入支援などの取組を進めてまいります。また、担い手の経営規模拡大や作業の効率化などに寄与するほ場整備について、関係機関で構成するほ場整備事業推進チームを中心に集落での話し合いを支援し、事業化を進めてまいります。循環型農業の拡大、農作業の省力化や負担軽減に向けた農業基盤への情報通信環境整備やスマート農業の推進など、脱炭素社会の実現につながる取組も進めてまいります。水や雪といった津南らしい豊かな自然環境を最大限生かしつつ、構造政策と生産振興施策を車の両輪として着実に進めることにより、持続可能で付加価値の高い農業を実現してまいりたいと考えております。

次に、地域経済・商工業の活性化についてです。町内企業が地域経済及び雇用を支える

重要な役割を果たしている」と認識し、その成長発展のための施策を充実してまいります。意欲ある事業者のチャレンジを応援し、若い方の起業・創業などを支援、伴走してまいります。また、町内企業の雇用確保策や企業誘致活動にも力を入れ、若い方や女性も働ける場を確保していきたいと思っております。事業承継支援や空き店舗物件の流動化など、事業ノウハウのある企業と連携しながら進めてまいります。また、観光と農林業の連携を加速化し、関係人口の拡大、津南ファンの獲得を進めてまいります。観光産業や地域経済に影響を及ぼすニュー・グリーンピア津南は、一昨年、昨年より人の流れは戻っておりますが、引き続き、経営陣に努力いただくとともに、皆様から様々な御意見を得ながら、関係者一体となって再生に向けた取組を進めてまいります。

5点目、「芸術祭の総括と次回に向けての方向・取組」についてお答えいたします。感染症拡大と、芸術祭通年化の試みのなかで、今回、145日間の長期開催となりました。初めての試みで、作品制作、スタッフ体制、見学者への対応、広報の在り方など様々な課題がありましたが、地域住民やこへび隊の皆様のお力添えをいただき、実施できましたことを深く感謝申し上げます。十日町・津南の最終的な入込数は57万人余りと過去最多となりました。この入込みは清津峡トンネルが牽引しており、津南町においても清津峡を含むツアーの入込みはプラスに働いているものと考えています。

上郷クローブ座の入込みは前回を下回りましたが、上郷クローブ座レストランでは今まで以上に演劇要素の強い演出にも果敢に挑戦していただきましたし、上郷地区振興協議会からは受付やイベント時の誘導などで地域を挙げての御協力をいただきました。上郷クローブ座で上演された小学生による演劇では、子どもたちはもちろん、親や観客にも大きな感動がありました。旧大赤沢小学校では、展示作業やまたぎの解説を行っていただいた大赤沢の皆様のお協力により、お客様から「遠くまで来たかいがあった。」という感想を多く頂いております。また、竜ヶ窪温泉の展示では、芦ヶ崎小学校の子どもたちや上段地区の皆様から御協力をいただき、地域づくりの一助になったと思っております。

津南中等教育学校では、手伝っていただいた学生の中に芸術系の学校を進路に選ぶきっかけになった生徒もいたと聞いています。

このほかにも、三箇地区や足滝地区などで住民から御協力をいただいております。芸術祭本来の目的である「地域づくり」、地域を元気にするという施策効果はあったと評価しております。改めて住民の皆様には感謝を申し上げます。

次回展ですが、再来年2024年に第9回大地の芸術祭を開催することで十日町市と合意しております。まだ期間や詳細は決まっておりますが、各地区で作品誘致の希望があれば、観光地域づくり課に御相談いただきたいと思います。

大きな2点目、持続可能な上下水道の方向性に関する御質問の1点目です。「上下水道施設のつなぎ込み率」についてお答えいたします。上水道及び下水道は住民の日常生活において必要不可欠なもので、津南町の簡易水道事業は、安心・安全な水を安定的に供給することを目的に昭和34年より開始され、令和3年度末において、給水人口8,160人で加入率100%となっております。下水道事業は、平成3年に津南町下水道整備長期構想計画が策定され、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽設置整備事業の3事業により、公衆衛生の確保、生活環境の保全を図るため平成5年より開始され、令和3年度末において、下水道接続人口7,398人で接続率84%となっております。

2点目、「人口減少による料金収入の減少及び滞納状況」についてお答えいたします。当町においても人口減少と少子高齢化が進んでいることで、水道事業においては給水人口及び使用量、料金収入は減少傾向にあります。下水道事業においては、現在もつなぎ込みが進んでいる影響により一定の推移を保っております。滞納者については、上水道、下水道ともおり、督促、催告を行った上で面談を行い、支払い計画を立て、お支払いをいただいております。

3点目、「自然災害への対応やエネルギー消費量の削減などの課題」についてお答えいたします。近年頻発する自然災害に対して、災害に強い施設が求められており、水道ビジョン、地震対策緊急整備計画、耐水化計画により、地震対策、耐水対策等施設の強靱化を進めておりますが、課題の一つとして、上下水道事業経験職員の減少により大規模災害時に対応できないことが懸念されることから、その対策として、県の担当部署、各協会と災害協定に基づき連携をとりながら災害対応をすることとしております。また、人口減少に伴う料金収入の減、施設の老朽化に伴う更新需要の高まり、維持管理費の増等も課題として挙げられます。上水道、下水道事業とも安定的・効率的に事業を継続していくために、水道ビジョン、ストックマネジメント計画、長寿命化計画により交付金事業を活用し、老朽化した機器、施設の更新及び省エネ機器の導入の検討を進め、施設の運転管理業務を随時見直しながら維持管理費の節減に努めてまいります。

私からは以上となります。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（島田敏夫）

12番、草津進議員の御質問にお答えいたします。

大きな3点目、不登校、いじめ対策に関する御質問の1点目、「30日以上欠席した不登校の児童生徒の津南町での人数を把握しているか」についてお答えいたします。教育委員会では、毎月、不登校の児童・生徒について各学校から報告を求めており、児童生徒の欠席状況や対応の経過と状況の確認を行っています。そのなかで、年度末に30日以上欠席した児童生徒数を県教育委員会に報告しております。2021年度の津南町の小中学校の不登校の児童生徒数は、2020年度と比較した場合、小学校、中学校ともに人数では少し増えている状況があります。人数の割合としては、県や全国に比較し高い傾向にあります。

2点目の「新型コロナウイルス禍での子どもの生活の乱れ、感染拡大の影響があったか」についてお答えいたします。今年の夏の新型コロナウイルス感染症拡大の第7波があった7月から8月は、児童生徒については、小中学校は主に夏休み期間に入っていたため、家庭での感染対策をとる生活であったこととなりますが、夏休み後の学校生活の再開に当たっては、特に生活の乱れがあったとの報告を学校からは受けておりませんでした。保育園児については、一部の園で感染者がいたことにより、一部登園制限はありましたが、各家庭や保護者の理解のもとで対応がなされ感謝しているところです。そうしたなかで、保育園から子どもの生活の乱れが見られたとの話は園長会議等の中でも聞かれませんでした。

9月、10月は第7波が収まりつつある時期であり、保育園、学校ともに感染対策をとりながら通常に近い活動を実施できたことにより、子どもたちは比較的安定した生活ができたものと捉えています。反面、現在、新型コロナウイルス感染症の感染第8波のなかにあり、これまで以上に保育園児、小中学生の感染者が増えていることから、休みが増え生活のリズムが乱れやすいため、十分子どもの様子に注意していく必要があると考えております。

3点目の「津南町におけるいじめの認知件数はあるか」についてお答えいたします。いじめについては、県や国の通知を基に、各学校でいじめを起こさないための取組や指導、「いじめ見逃しゼロ」の取組を行っているところであります。いじめの定義は、「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係のある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」です。各学校では、この定義に基づき、いじめはどの学校に起きてもおかしくないとの認識に立ち、児童生徒の言動や相談、アンケート、教職員や家庭等からの情報を基にいじめの認知に努めているところです。津南町の学校における認知件数は毎年数件ございます。認知件数については、いじめの定義に基づき、事案に応じて事実関係や状況等の確認を踏まえ、児童生徒の心情に配慮しながら認知していることから、少し増えていると捉えています。これまで認知した事案については、各学校において必要に応じて教育委員会も加わり、児童生徒への対応と保護者への説明等の取組に努めているところです。現在は一定程度解消したと捉えられる状態のもの、引き続き寄り添った対応をしているものもありますが、子どもたちの状況を十分把握しながら対応を心がけているところでございます。

議長（恩田 稔）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

大きな1点目でありますけれども、人口の減少について、非常に細かく丁寧に答弁をいただきました。人材の確保が大事であるということ、人を育てることが大事というふうなことで理解をいたしました。そのためには地域おこし協力隊の受入れというものをされているわけでありまして。今後、地域おこし協力隊、支援員についてはどのように考えているか、お願いいたします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

地域おこし協力隊につきましては、今現在、ミッション型がお二人、それから各地域でということ働いていただいている方が3人ということで、合わせて5名の方から御協力をいただいているところでございます。このほかに、地域等から要望を受け、募集をかけさせていただいている方が2名いらっしゃいます。これまで津南町では、地域おこし協力隊の皆さんからそれぞれの地域に入っただいて様々な活動をいただいております、そこのなかでも大きな

変化が出てきているところだと思いますし、実際に定住につながった方というのも全部で6名いらっしゃるところでございます。議員から御質問のありました地域の活性化等につきましては、本当にこれは重要なところとっておりますので、地域の皆様と御相談しながら、引き続き地域おこし協力隊の皆様を活用していきたいと思っておりますのでございます。

議長（恩田 稔）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

地域おこし協力隊には理解をいたしましたけれども、我が町に残って起業・就業に結びつけるための強力な支援体制はなされているということによろしいでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

地域に残っていただくためにということで、私どもも様々な施策、地域おこし協力隊の皆様が定住しやすいような補助制度等を設けさせていただいておりますのでございます。また、地域に実際残っていただくだけでなく、いろいろな新しい活動も行っていただきたいというふうに思っておりますので、引き続きしっかり支援ができるような体制を考えてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

定住の決め手は町と地域の人々の温かさだと思います。そういった意味で、今後とも人を育てるために、そういった支援をお願いをしたいと思います。

次に、新規就農者でありますけれども、これに頼るところ大であります。近年、新規就農者というものは募集をかけているのか、また、ないのかについてお願いいたします。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

新規就農につきましては、引き続きホームページ等を活用しまして募集はかけている状況でございます。ですが、今、応募がないというか、こちらのほうへ手を挙げていただける方がいないというのが現状でございます。

議長（恩田 稔）

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

手を挙げている人がいないということで関心がないのかなと思いますけれども、これもまた大事でありますので、引き続きお願いをしたいと思います。

地域資源を生かした観光交流。移住のプログラムを作り、都会の人向けに田舎暮らし体験や、地域移住・定住などの短期滞在型の計画というものをしっかりと、この津南町をよりよく知っていただくために、そういう取組というものは考えているかについてお願いいたします。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

そういった移住希望者の方々の体験、体験ツアー等は順次行っております。9月に移住コーディネーターの募集をかけまして、それから、移住サポーターの方々がいろいろ活動しやすいように今準備を進めているところですが、そういった移住サポーターの方々が主催するような移住体験ツアーに対しても補助等を行ったりしながら、どんどんこういったものを広げていきたい。もちろん県等の主催の移住セミナー等には積極的に移住コーディネーターを中心に参加させていただいているところですが、先般も秋山郷のほうで移住体験ツアーを実施させていただいているところです。各地区で、もし移住体験ツアー等をやってみたいという所があれば、御相談いただければと思います。

議長（恩田 稔）

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

大地の芸術祭の関係であります。初のロングランであったわけでありましてけれども、次の日程等についてはまだ決まってないかと思いますが、作品については今からお願いをしておくというふうなことで理解をしてよろしいでしょうか。

それと、ロングプランであったわけでありまして、高い評価をいただいている旅館の関係がありますけれども、今後についてどのように考えているかについて、お願いをいたします。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

町長答弁にもありましたとおり、現在、第9回展に向けての作品の募集、作家の公募も実施させていただいているところでございます。各集落につきましては、地域おこしの一助となる

ことが期待されますので、ぜひ積極的に応募をしていただければ、また御相談いただいで状況を配慮していきたいと考えております。

長期開催で今回あって、それをどういうふうに経済と結びつけていったかということなのですけれども、今回、新型コロナウイルス感染症拡大の経済対策もありまして、旅館のほうの、例えば宿泊割引等にも活用させていただいております。こういったかたちで次回展についても、なるべく地域の経済に寄与するような政策をとれるように配慮してまいりたいと考えております。

議長（恩田 稔）

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

全体で 57 万人からの入込みということでありましたけれども、津南町としてはどのくらいの人数で把握しているかについて、お分かりでしたらお願いいたします。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

57 万人、こちらのほうは、人数をカウントしている主要作品の所の累計というかたちになります。津南町におきましては、上郷クローブ座、苗場酒造(株)の所、大赤沢で人数をカウントしておりまして、また細かい数字を公表していいかどうかは、今、十日町市のほうとも調整中なのですけれども、二、三万人という数値になります。

議長（恩田 稔）

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

理解をいたしましたけれども、来年、再来年との空いている期間というか年度については、どのような取組をされるかについて、お願いいたします。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

まず、今年の冬に関しましては、大地の芸術祭冬プログラムというかたちで既に会期が決まっております。十日町市の美術館、農舞台等を中心に会期が組まれているところになりますが、津南町においては、かたくりの宿等でのツアー等も予定されていると聞いております。来年度につきましては、またこういったかたちで期間を限定したミニ芸術祭といいますか、ミニプログラムを夏・冬展開していくというかたちで考えております。

議長（恩田 稔）

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

下水道の関係でありますけれども、環境を守る水質検査については、どのようにされているか、お願いいたします。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

水質検査についてでございます。年に2か月にいっぺんでしょうか、一応、河川の水質の検査を独自のものですありますが、実施をしております。

また、下水道施設の放流水、こちらの検査につきましても毎月やっております、問題ないことを確認しております。

議長（恩田 稔）

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

汚泥処理についてはどのようにされているかについて、お願いいたします。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

汚泥処理についてでございます。下水道につきましては、下水道事業と農業集落排水事業、二つ事業を行っておりますが、二つ合わせて全部の処理場、8 処理場あります。汚泥処理につきましては、当初から汚泥を処理場内で脱水をして、農協の有機センター、こちらのほうで引き取っていただいて汚泥を堆肥化している状況でございます。

議長（恩田 稔）

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

汚泥にはいろんなものが入っているかと思っておりますけれども、その検査等についてはしっかりされているのかどうか。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

汚泥につきましても、回数はちょっと詳しいところを持っておりませんが、年に数回汚泥の検査をして問題ないことを確認しております。

議長（恩田 稔）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

将来、下水道事業は町にとって重荷にならないかどうかについて、考えをお願いいたします。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

下水道事業につきましては、会計からいきますと、やっぱりすごく厳しい会計ということとなっております。事業としましては、下水道事業も始めましてから、もう20年以上たつて、機器等も随分老朽化しているところもあるということでございます。いろんな交付金事業ありますので、それを活用しながら、機器等の交換若しくは維持管理費、こちらの節減等を図りながら、今後、下水道事業を進めてまいりたいと考えております。

議長（恩田 稔）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

教育長をお願いいたします。不登校の理由は、無気力、不安が最多で、生活リズムの乱れ、いじめを除く友人関係と続いておりますが、その対応、取組はどのようにされているかについて、お願いをいたします。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

不登校の現実は今、議員からありましたように、なかなか特定できるものでなかったり、複数のものが関係しているものがあると言われていたところがございます。町としては、相談員が各学校に行って、児童生徒又は保護者等と相談したり、また、担任等、職員とも相談しながら対応を考えているというところがございますし、また、県が派遣するスクールカウンセラー

等の協力も得ながら、子どもの思いを聞いたり保護者等の思いを聞いたりするなかで、まず寄り添った対応に心がけているところでございます。

議長（恩田 稔）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

津南町では、スマートフォンなどによるネットいじめは発生していないかについて、お願いをいたします。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

今年度、昨年度という状況のなかでは、各学校からネット等を通じたそういったいじめに関わる事案については、報告はございません。しかしながら、子どもたちがどういったネット等の使い方に関わっているかについては十分注意しながら、学校の中では、情報モラル教育等を通じながら、その部分に十分注意して取り組んでいっているところでございます。今後、その辺についても十分注意しながら対応していかねばならないと考えております。

議長（恩田 稔）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

相談しやすい窓口の整備、きめ細やかな対応がなされているかについて、最後にお問い合わせをいたします。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

相談員のほかにも、にこやかルームもございますので、そちらを利用する子どもについては、そちらでの指導員が対応しているところでございます。また、相談員については、各学校を定期的に訪問したり、保護者が相談を希望するようであれば、保護者との面談の時間を取りながら対応し、また、当然、不登校のお子さんが面談を希望するのであれば、面談をしたりするなかで思いを聞いているところでございます。いずれにしても、登校刺激とかそういうことも十分考えながらでありますけれども、無理な登校刺激とならないように、子どもの思いをしっかりとくみながら、子どもの心の安定を図ることを大事にしながら、不登校解消に向けて取り組むように、相談員にもいろいろお話を聞いたりしながら、心がけてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

「希望と愛、参加できるまちづくり」、桑原町政に期待をし、質問を終わります。
以上です。

議長（恩田 稔）

換気のため 11 時まで休憩いたします。

—（午前 10 時 51 分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午前 11 時 00 分）—

議長（恩田 稔）

3 番、久保田等議員。

（3 番）久保田 等

それでは、通告に従いまして下記 4 点について質問いたします。

1. 1 点目、ふるさと納税増額対策について。全国どこの地域におかれましても、ふるさと納税を増やすために様々な取組が見られ、ますます納税者確保が激化してきています。隣の十日町市では、ふるさと納税を増やすアイデアを業種や官民の立場を超えて話し合おうと、十日町商工会青年部が主催で市議らを含め、50 人ほど集まってグループに分かれ、ディスカッションが行われていました。津南町では、前回の一般質問では、サイトを一つ増やすことと会計年度任用職員を採用することでしたが、この程度では本気でふるさと納税を増やそうとしている気持ちが全く伝わってきません。

下記 3 点について、お伺いします。

（1）上記以外の対策を何か打たれたか。

（2）今後の具体的な取組はあるか。

（3）プロジェクトチームのような組織体制が必要かと思うが、これに対してどう考えているか。また、その組織の中に外部人材の採用は考えているか、お伺いします。

2. 2 点目、今後の企業版ふるさと納税の取組について。津南町は、一般のふるさと納税も他の自治体に比べると見劣りはしますが、企業版となると、去年は 2 件ありましたが、今年はリピートもなく、企業版ふるさと納税も他の自治体に比べ大きく遅れをとっています。ちなみに、この 5 年間で市場の伸びは 15 倍になっています。今回、企業への企業版ふるさと納税のお願いに同行しましたが、税の優遇措置がいくらすばらしくても、それだけでは簡単に寄附に結びつきにくいことが分かりましたし、説明資料として、津南 SDGs プロジェクトの資料は出来が良いと思いましたが、内容を欲張り過ぎて少しインパクトに欠けたような印象を受けました。プロジェクトは思い切って、子育てでも何でもいいですが、一本に絞ったほうが良いように思われましたし、ほかにも返礼品が

ない代わりをどうするか等いろいろと課題が見えて、今後、企業版ふるさと納税を増やしていくに当たり、対策が絞られてきたと思います。そこで、今後の企業版ふるさと納税を増やしていくに当たり、具体的な対策、施策をお伺いします。

3. 3点目、DMO（観光地域づくり法人）の設立について。残念ながら今年の4月にはDMOの設立ができない結果に終わってしまいましたが、私は今でも1日でも早く発足すべきだと思っています。コロナ禍が第8波と言われ、津南町におかれましても、数え切れないほど感染者が出ていると思われませんが、国が行動制限を外したことで、大地の芸術祭もあったこともあり、ものすごい数のお客様が津南町、妻有地域を訪れています。大地の芸術祭は、長期開催をしたことで、海外のお客様が見込めないなか、前回開催よりも4.7%増の57万4,138人の来場者がありました。DMOの設立は、完全なアフターコロナになってからでは他の自治体に遅れをとってしまいます。スモールスタートを挙げていますが、そのとおりで、どこの自治体もスタートはゼロからのスタートですので当たり前のことです。ただし、設立に当たり、3月議会においても議会から指摘されたように、信頼性のある組織体制、財源確保の現実的見通しはどうしてもしっかり押さえておかなければなりません。既にあれから8か月経過していますので、設立に向けて、そのあたりは改善できていると思いますので、下記2点についてお伺いします。

（1）組織体制（外部人材の採用を含む）について。

（2）財源確保について。

4. 4点目、ALTの増員について。保護者から要望の多い保育園からの遊び英語の取り入れについて、今年から各保育園で試験的に行ってきましたが、保護者からの反応はどうだったか。また、園児の反応はどうだったか。私が行ったアンケート調査では、英語専用のクラスがあれば入れたいという親御さんが8割以上おられました。さすがにこれはすぐに実現は難しいと思いますが、せめてALTを増員して、今以上に歌や遊び英語でもいいので、ネイティブな英語に触れられる機会をより多く作ってあげたいと思います。今の若い保護者がこれほど望んでいることに力を入れないで、子育て世代の若者層の移住をターゲットにしていくのはナンセンスであると思います。私が何度も言っているように、津南町の魅力は何といてもこの大自然であります。この大自然の中でのびのびと遊びながら、しかも都会に負けない教育ができれば、必ずこのことは津南町にとって強みになっていきます。本来であれば、学力向上委員会を立ち上げて、英語だけではなく全教科の学力の底上げが必要ですが、津南町は幼稚園がありませんので、そのためにも保育園の4歳・5歳児からもう少し教育に力を入れるべきだと思います。そんななか、少しでも早めたほうが良いと言われているのが、ネイティブな英語との触れ合いです。ぜひ4人のALTを採用していただきたい。また、ALTに余裕が出れば、保育園だけではなく、小学校・中学校でも、もっとネイティブな英語に触れる機会を増やしてやりたいが、このことについてどのようにお考えをお持ちか、お伺いします。
- 壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

3番、久保田等議員にお答えいたします。

大きな1点目、「ふるさと納税増額対策について、対策を何か打ったか、今後の具体的な取組はあるか、プロジェクトチームのような組織体制が必要と思うがどう考えるか、外部人材の登用は考えているか」について一括してお答えいたします。

ふるさと納税の増額対策につきましては、9月定例会の一般質問でも答弁をさせていただきましたが、ふるさと納税専門のポータルサイトから御寄附をお申込みいただく方法がほとんどとなっており、まずはこのポータルサイトを充実させることが重要であると考えております。複数社とお話をさせていただいており、11月から1事業者の新たなサイトを立ち上げており、年度末までには更に2事業者のサイトを増やす方向で調整を行っております。10月には新たな返礼品取扱い事業者の募集を行い、出店のための説明会を開催させていただきました。事業者様とお話させていただくなかで、引続き、魅力ある返礼品づくりに努めてまいります。

今後については、前年度の寄附者に対し、寄附の申込みが増加する年末や返礼品として人気のある新米の時期などに合わせて、ふるさと納税を御案内するダイレクトメールやPR商品の送付なども検討したいと考えています。

また、ふるさと納税は、町のイメージ戦略やブランドづくり、農林産物等の販売戦略、観光等の交流人口の増など様々な分野が関係することから、まずは各課横断的な検討体制を作るなかで、組織体制についても検討してまいりたいと考えています。

さらに、現在、官民連携推進及び民間複業人材活用に関する連携事業を進めており、そのなかで、ふるさと納税におけるプロモーションを推進し、増収のための取組について民間人材の知見を取り入れたいと考えています。

大きな2点目、「今後、企業版ふるさと納税を増やしていくに当たっての具体的な対策・施策」についてお答えいたします。企業版ふるさと納税につきましては、企業側のメリットとして、法人関係税の軽減効果が寄附額の最大9割あること、社会貢献として企業のPRができること、地域資源を生かした新事業展開ができることなどが挙げられます。そのなかで津南町を選んでもらうための施策を行っていく必要があります。議員御指摘のとおり、企業版ふるさと納税の活用事業について、津南町ならではの特色ある事業や対外的にアピールできる事業に絞り込みを行っていきたいと考えています。また、企業から企業版ふるさと納税をしていただくだけでなく、町の事業等に連携、関わりを持っていただける体制を整えることも重要であると考えており、検討を進めてまいります。ふるさと納税、企業版ふるさと納税とも、町独自のアイデアや企画をスピード感を持って実施していく必要があります。民間事業者と連携しながら、民間が持つ先進的な知見等を活用できるよう、検討を進めたいと考えています。

大きな3点目、「観光地域づくり法人の組織体制及び財源確保」についてお答えいたします。今年の3月議会において地域づくりを行う新法人の事業計画が不十分であり、もっと計画を詰めたほうが良いと御指摘をいただきました。新たな仕組みですので、議員の皆様にご支持いただける事業計画を立てられなかったことは責任を感じています。将来につながる振興策を車輪が一つでは前に進まないと同じように、行政だけで行うのは困難です。

法人組織が必要と考えますが、どのような組織であれば皆様から広く御理解が得られるのか、ゼロベースで見直しを指示したところです。現在、既存組織の改編、法人化の可能性を中心に検討を進めているところですが、関係する皆様と議論を重ね、地域づくりを推進する組織を具現化してまいりたいと考えます。このため、財源につきましても、ふるさと納税など幾つかのビジネスモデルを検討しております。

私からは以上となります。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

3番、久保田等議員の御質問にお答えいたします。

大きな4点目、「ALTの増員」についてお答えします。保育園でのALTの活用については、今年度からALT2名を小学校の外国語活動と外国語の授業及び中学校の英語の授業の空いている時間を使って、五つの保育園に月1回程度派遣をしております。主に5歳児を中心に英語を使った遊びとして、15分から30分程度の時間行っております。内容は、色や動物の名前などの英語を使って、子どもたちの興味のある言葉を英語で言ったり、体を動かしながらゲームをしたり、歌を歌ったりする活動を行っております。園児の反応としては、外国人であるALTに対して抵抗なく関わっていると同時に、外国人であることを認識して関わっている様子が伺えます。また、初めての英語に対しても、絵カードや実物と照らし合わせることで言葉の意味を理解している姿が見られ、子どもたちの理解力と吸収力のすばらしさを感じているとともに、聞くことや発音の子どもの感性の豊かさを感じることができました。また、子どもによってはALTに自分から知っている英語で言葉がけをしたり、知りたい言葉を英語で何というか聞いたりする様子も見られ、遊びを通して英語に興味を示す子どもが多いと感じているところです。ネイティブな英語に触れることは、子どもたちにとって有意義な機会であると捉えております。保護者の反応については、これまで特に把握はしておりません。津南町の魅力の一つは、久保田議員のおっしゃるように自然であり、虫や動植物、様々な風景などの環境がもたらす自然の力であると私自身も思っているところです。その自然や環境を生かした遊びを保育園での養護と教育にどう生かし、保育を進めていくかが大切であると考えています。私自身も園長会議等で、季節に応じて津南町の自然の中での遊びを大切にしたい取組をお願いしているところです。保育園で保育のなかで行われる教育は、子どもが健やかに成長し、その活動がより豊かに展開されるための発達の援助であり、養護と一体となって展開されることが大切です。そうした点から、保育園での教育を高めるためには保育士の力量や資質を高めることが何より大切であると考えています。英語を使った遊びは、保育の中の一つの活動としての内容であります。これを通して、保育所保育指針に示してある五つの領域の人間関係や言葉、表現などがより良く育まれることが大切であると考えています。こうしたことから、現在2名のALTが取り組んでいる英語を使った遊びが子どもたちの保育にどのように良い影響を与えているかをしっかり考える必要があると思います。まだ始めたばかりですので、この辺のところをしっかりと把握する段階であり、ALTの増員は今のところ考えてはございません。小中学生につ

いても、ネイティブな英語に触れることは大変重要であると考えています。このことについても、現在の ALT 2 名を有効に活用する方法をしっかりと考える必要があると思っております。また、今インターネットが普及し、オンラインでの交流も盛んになってきています。こうしたことを活用し、外国の小中学生との交流も今後進められると、ネイティブの英語に触れ、学びの成果の確認や学習の意欲向上につながるのではないかと考えているところでございます。

以上であります。

議長（恩田 稔）

3 番、久保田等議員。

（3 番）久保田 等

ふるさと納税を増やすには、今ほど言われたように、サイトの増設と組織体制、そして、リピーターの確保をどうするかという、この 3 点が重要になってくると思うのですが、その中で一番手っ取り早いのが外部のサイトを追加するのが一番早く納税者・納税金額を増やす手段だと思います。今まで 2 社しかなかったのですが、この 11 月に 1 社追加したということなので、このサイトは最大 30% のポイントの還元があることで非常に多く会員がいるということで、2 番目に自治体の利用者が多いのですけれども、まだ 11 月に開設したばかりですけれども、昨年に比べて納税金額はどのように推移しているか、お伺いします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

今年度に入りまして、特に 7 月ぐらいから申込みの件数は前年比で伸びてきているというか、7 月以降は 11 月まで連続して申込件数は前年比で上回っているところがございます。御寄附をいただく金額につきましては、前年比で増えている月、減っている月もあるのですけれども、4 月から 11 月までの段階で、申込件数については 1 割ちょっと前年度より上回っている状況でございますけれども、寄附額につきましては残念ながら 5% ほど前年比で落ちているような状況ということで、前年より寄附の申込みは多いのですが、額の増というところにはまだつながっていないというような状況でございます。

議長（恩田 稔）

3 番、久保田等議員。

（3 番）久保田 等

大体民間のサイトは 20 くらいあるのですが、その中で大きいところが五、六社あるわけです。あと年内、もう 2 社くらい追加しようとして動いているということなのですが、そちらも大手ということなのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

今ほど、町長の答弁の中にございましたように、2社、このほかにお話をさせていただいておまして、なるべく年度内、ですので3月末というところですけども、そこを目指してがんばっているのですが、最終的なゴールはちょっと分からないのですけれども、お話をさせていただいております。会社名は差し控えさせていただきますが、いわゆる大手に入ってくる会社さんでございます。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

その2社の中の一つは6年連続利用ナンバーワンとか、会員登録ナンバーワンとか、4冠達成しているサイトが入っていると思うのですが。3日ほど前も農業法人の方から、「もう少し業者に全て任せるのではなくて、町としても、やっぱりサイトの数を増やしたり、ほかの自治体のようにもうちょっと努力してもらえないか。」ということ言われたばかりなもので、私もそう思っているのですけれども。とりあえずそういうふうに進んでいるのであれば、とりあえずは一安心しています。

あと、その外部のサイトもそうなのですが、私としては、それと並行して、どうしても町独自の、自分たちで直営サイト、自前のサイトの開設をどうしてもしてほしいのです。当然、県内でも納税額1位2位の二つの市は自分たちのサイトを持っていますし、自前のサイトを開設するメリットもあると思うのですけれども、そのところは、どういうふうな考えをお持ちでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

お話のありましたとおり、いわゆる先進的な、あるいは寄附額の多い自治体さんのホームページ等を確認させていただきますと、しっかりしたふるさと納税専門のサイトを、要は、その自治体としてのサイトを持っていらっしゃるって、そこでふるさと納税に対する考え方ですか、あるいは返礼品の魅力を伝えるようなものを持っていらっしゃるようです。私どもも、なんとかそこを追いつけるようにということで、担当のほうには、なんとかこの辺を作りたいということで、今、指示をしているところです。ちょっとスピード感が追いついていないところがございしますが、その辺についてもしっかり進めてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

自前のサイトを作る目的としては、津南町の場合は、やはり10%か15%手数料が掛かりますので、40億円以上も寄附があるとかなりの金額になるもので、それを少しでも抑えようということが一つと、もう一つは、やはり今ほど言われたように、地場産業の魅力やその製品を手がけた職人にスポットを当てて、それをお客さんにアピールしているのです。それがなかなか外部のサイトだとそれができないもので、そして納税を増やそうというふうにしています。この前も言いましたけれども、隣の南魚沼市もそうなのですからけれども、自分たちでサイトを作って、何にやっぱり力を入れているかということ、生産者の所に行きに行っているのです。夏ならスイカの農家の方の所に行ってインタビューするのです。その商品の魅力だとか苦労話だとか。そういうものをみんな消費者に伝えてるのです。あと、商品をアピールすることもしているのですけれども、それともう一つ、私がいろいろネットで見ていると、小さい地方のサイトに「もっと南魚沼」というサイトがあちこちに出ているのです。そこを開きますと、直接10個もある外部のサイトにつながるのです。すぐそこで納税ができるような仕組みになっていて、本当にこちらが感心するほど全てに抜かりなくまめにやられているなというふうに感じたのです。前回の質問の回答では、「そこはコメの本場だから津南町とは違うんだ。」と、そんなことを言われたのですけれども、納税金額が多い自治体は、生産者におんぶに抱っこではなくて、やはり自治体がんばっているのですよね。そこはもうお分かりになっているかどうかは分かりませんが。津南町としては、今ほども答弁はあったのですけれども、そこのところはかなり重要だと思うのですけれども、もう一度、どのようにしていくか、お伺いします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

ふるさと納税につきましては、議員の御指摘のように、かなりアイデア勝負といえますか、どのようによそとの違いを出して、かつ魅力をどう伝えていくかというところが大事になってきているようなところはあると思っています。町の中では、今、農産物の販売促進チームということで、課を横断して若手の職員が話をしている、月に1回ぐらいずつ会を持っております。その中でも、今年度は、ふるさと納税についてももしっかり話をしていこうということで、話し合いなんかを持っているところです。さらに、民間の知見も導入していきたいということで、来週に新しく連携協定等を結ばせていただく予定があるのですけれども、民間の知見等もふるさと納税にどういったらというところは入れてまいりたいと思っています。どれが一番、これをやればというところはないと思っていますので、様々な施策を考えながら、よりふるさと納税の増収というところをがんばってまいりたいと思っています。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

返礼品の良し悪しもあるのですが、それよりも津南町の魅力をいかに発信するかのほうが大事になってきてるのです。DMOの設立後に、つなんツーリズムを伝える特設サイトを制作するというような記事をどこかで見た記憶があるのですが、やはりこういうものは、できればすぐに立ち上げていただいて、今まで伝えきれなかった津南町の魅力をもうすぐでも発信すべきだと思うのですが、どうでしょう。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

お話のとおり、今までいわゆる津南町のブランドがバラバラ、ブランドといいますか発信の仕方がそれぞれバラバラといいますか、それぞれはがんばっているのだけれども、なかなか横の連携が取れてきていなかったというところはあったとっております。このふるさと納税だけでなく、観光ですとか地域おこしですとか、そういった部分についても、横のつながりというのもやはり大事だと思っているところがございます。今、町の売り方、ブランディングの仕方などにつきましても、役場の中で話し合いを進めさせていただいているところがございます。そういった部分を通じて、しっかり津南町の魅力を外部に伝える方法を検討してまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

次に、組織体制のことをちょっとお伺いします。民間と連携協定を結びまして、今回は、民間企業より、ふるさと納税におけるプロモーション推進分野に外部からの副業人材の活用を考えてるということをお聞きしまして、やっと私が前から言い続けてきました民間の外部の人材を入れてくれというふうに伝えていたのが実現できて、大変うれしく思っています。当然、民間の優秀な人材を入れるのは大賛成なのですが、今回のその事業というのは、半年の無料のトライアルなのですよね。どう考えても半年間で成果が出るわけがないですし、方向性ぐらいは出るのではないかなと思いますけれども、ましてや常駐するわけでもなく、リモートでやり取りするわけですから、余計良い結果がすぐに出るとは思わないのですが、その点、どう考えておられるか、お伺いします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

町は今まで民間の力というところで委託等で御協力いただくことはあったのですが、より踏み込んだ、施策ですとか、そういった部分について、民間の知見をというところまでは踏み込んできていなかったところがございます。民間の知見を様々な分野、私どもの考え方の中にもぜひそういった部分を生かしていきたいということで、まずはそういったものが私どもの中に上手くこう入っていけるのか、どういったところに生かせるのかというところを探りたいというのが一番でございます。その辺をこの連携の中で、どういった分野で活用することが最も良いのか、この分野でやれば非常に効果が出るのかなとか、そういったところをまずは見させていただきたいと思っております、そこの部分をまずはトライアルというかたちでやらせていただいて、そのなかでしっかり成果が見込めそうなものについては引き継いで進めてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

半年後の8月に成功報告で一旦終了で、その後、経過を見てどうするか決めるということのようですけれども、大体今から思うに、始めた事業を半年でやめるわけには多分いかならないと思うので、継続のようなケースになる可能性があるような気がするのですが。ただ、ふるさと納税のところだけではなくて、ほかにも何点かお願いしようとしているところがあるみたいなのですが、そうなった場合に、民間ですので、今度は当然費用が発生するわけですね。年間何百万円か、それは分かりませんが。そうなったらなったら継続したほうが良いということになれば、継続しようという考えを今の答弁からするとあるような感じがするのですが、もう一度そこを確認します。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

もちろん私どもとしても、費用対効果というところは、本当にしっかり見ていかなければいけない部分だと思っております。その辺も含めて、どういったかたちがベストのかたちなのかというのをしっかり見極めさせていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

私は前から言っているように、国は、津南町のように財源が厳しい自治体、そして大手民間企業のような優秀な人材の確保が難しい自治体のために、地方創生のお手伝いをしようと様々な人材派遣制度を無償で毎年のように提案してきてるのですよ。なぜ初めに国の

無償の人材派遣制度を利用してみようかというふうにならないのか、お伺いします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

国においても、内閣府を中心として人材派遣についてのワンストップの窓口を設けているところがございます。そこに様々な民間会社さんが登録をされていまして、それらに基づいて自治体との真ん中に入ってつなぎをしているところがございます。それらの派遣については、実際には相談等に応じる部分は無償ですけれども、その先、人材派遣という話になってくると有償となってくる分野というのも非常に多いところがございます。もちろん、この国の事業についても全く否定するといいますか、取り組まないというところではなくて、私どもは、まず、どういった分野が民間との連携になじむのか、どういった部分が効果が大きいのかというところを見させていただきたいと思っていますので、そういったなかで、町として積極的に取り組みたい部分については、この国の事業も視野に入れるなかで、併せてどういったかたちが良いのかを検討してまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

国の人材支援でも、外部専門家、地域力創造アドバイザーでですか、これは580万円までは国が人件費をみてくれますし、それより私が推薦するのは、地域活性化企業人のほうを勧めたいのですが。これは、大手企業から人材派遣していただきまして、年間560万円まで国が人件費みてくれます。受入準備金の100万円もみてくれますし、一昨年、㈱良品計画様から十日町市に、あえてコシヒカリで日本酒を作って無印良品の店舗で販売していますけれども、企業人が発案したり提案した事業に対する経費もみてくれます。だから、こういったすばらしい制度があるのに、やはりこれ利用すべきだと思うのです。先ほども半年間無料だという、それは当然その半年後にはもう費用が掛かるのは分かっているので、どうしてもこれを利用してほしいのです。あとは、企業版ふるさと納税の人材派遣型ですよ。これもやはり、名前を出してあれですけれども、㈱良品計画様でも連携協定を締結したわけですから、そういうところからも派遣していただくのが一番良い方法だと思うのです。民間のお金の話ばかりしてあれなのですけれども、こういう制度をどうしても積極的に使ってもらいたいのですが、もう一度お伺いします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

先ほどもお答えさせていただいた部分とちょっと重なる部分があるのですが、国の事業

もできれば積極的に使えるものは使っていきたいというふうに思っているところです。ただ、民間の人材を受け入れるに当たっては、私どもの体制づくりも非常に重要なところだと思っています。町としての受入れの体制がしっかりとれるのか、先ほどお話をさせていたように、どこの事業に充てるのが最も効果的かつ効率的であるのか、その辺も見極める材料として、まずはお話を聞いていきたいと思っているところで今回の事業を始めさせていただきたいというものです。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

次に、リピーターの件に移ります。同じ地域にリピーターとして、65.9%の方が納税しているということなのですが、このリピート率の高さを見ても、いかにリピーターを大事にしていかなければいけないというのが分かると思います。津南町として、そのリピーターを確保するためにどのような努力をしているか、お伺いします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

今現在は、ふるさと納税をいただいた時に、町からお礼のお手紙をお送りさせていただいているだけということになっているところです。議員御指摘のとおり、リピーターの方を大切にしていくということは本当に非常に大事だと思っているところです。冒頭、町長の答弁の中でもありましたとおり、ふるさと納税は圧倒的にコメが多いです。ここはしっかり伸ばす必要があるし、しっかりリピートしていただく必要はあると思っています。ふるさと納税の時期がおおむね年末にくるというところ、私どもの新米がとれる時期というのがやっぱり年末にかけているところです。そういった部分で、今まで御寄附いただいたある程度高額の皆様に対しては、今一度、その年のふるさと納税をお願いをさせていただくようなお手紙や、あるいは何らかの品物等を送るところも、この辺は考えていかなければいけないかなと思っているところでございます。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

前回の質問で、そのリピーターの管理がずさんだったと思っていたのですが、少しは改善されたかどうか確認します。津南町は2002年に4,385件の納税がありましたけれども、リピーター率は何%だったのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

すみません。今、手元に資料がございませんので、後ほどお話させていただきたいと思っています。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

あと、納税者のうち津南町の出身者が何人いるとか、津南町の出身者のリピーターは何%くらいあるのか、そういったところを前回も言ったのですが、ここが一番大事になってくるのです。やはり確かなデータがないと、次にどういう対策を打っていいか、それが分からないのです。ですから、やっぱり現状がどうなっているかというのは絶対しっかり押さえていくべきだと思います。

あと、これも前からずっと言っているのですけれども、リピーターの確保です。ふるさと納税をした方に、特別町民としてパスポートを与えて、特権を与えている自治体があると言いましたけれども、やはりそれを良いと思った自治体が、南魚沼市もそうなのですけれども、真似していると言うと語弊があるのですけれども。ふるさと納税をされた方全員ではなくて、希望者に応援住民票を発行しているのです。そして、市内のお店に協力いただいて、今29軒が参加しているのですが、参加したお店はのぼり旗を上げてあるのですけれども、おつまみ1点サービスだとか、ドリンク1杯サービスだとか、いろいろ特権が付いているのです。そういうことをしても、あんまり効果がないような気がするかどうか、そのところをお伺いします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

リピートをいただく方を大切にしていかなければいけないということは、私ども本当にそう思うところでございます。今ほど、議員から御提案いただきましたようなものも含めて、どういったかたちが良いのかというところをしっかりと検討してまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

結局、応援住民票というのは、リピーターを逃がさない、特権を与えて町に足を運んで

もらう、町に足を運んで、より町を気に入っていただいて、また来てもらう。町が気に入ってもらえれば、またふるさと納税につながる可能性もあるということで、良いサイクルが回っているのです。やはりいろいろなことをチャレンジしている所は、次から次へと良い方向に進んでいっているのですけれども、何もしなければ全く進展はないのですよね。それどころか、世間から脱落していくのではないかと心配しているのですけれども。特別町民にするというのは、やはり町に足を運んでもらうというのはそれ大事なのですけれども、リピーターになる可能性もありますし、津南ファンが何人いるかという、その数を把握する上でも、やはりそういうものがあれば、しっかり把握できると思うのです。これはぜひやるべきだと思います。特権なのですけれども、私が勝手にちょっと考えてみたのですけれども、宿泊では1日1泊無料とか、それはお試し住宅で町の施設の秋成や米原にありますけれども、あとは三箇小学校とか、そういうところ。あとは民間の温泉施設、ニュー・グリーンピア津南、萌木の里、かたくりの宿とか、いろいろな所をどれくらい割引できるかわかりませんが、そういう割引の特権。あと、町内の飲食店のサービスの特権とか。ニュー・グリーンピア津南のスキー券では町民と同じ1日500円、それは可能かと思うのですが。そのほかに惣良品計画さんのキャンプ場の利用だとか、スカイランタン、ラフティングやカヌー、登山、あとはリトリートの体験ですね。森林セラピーや信越トレイル、農業体験、津南町しかできない、そういう体験。あと、教育のほうでは、苗場山麓ジオパークツアーとかなじょもん体験実習、あとは(有)イングリッシュアドベンチャーの英語キャンプの割引と、考えれば幾らでもきりがないほどあるわけなので、そこら辺を企業さんをお願いして協力していただくという、そういう特別町民みたいな会員が取られれば良いのではないかと私は思っています。

あと、ふるさと納税を実施した自治体に行ったことがあると答えた方が36.5%、行ってみたいと思うと回答された方が41.2%もいるのです。これを聞いてどう感じたでしょうか。お伺いします。

議長（恩田 稔）
総務課長。

総務課長（鈴木正人）

ふるさと納税をやったりやっていたいただくには、そこの返礼品の魅力だけではなくて、私どもの例えばまちづくりの姿勢ですとか、あるいは、まちの魅力に賛同いただくということも大事なところだと思っております。実際にお越しいただく、どっちが先かということころはあるのですけれども、観光でもどんなかたちでも町にお越しいただければ、こんな魅力的な所であれば、ぜひふるさと納税してみたい、あるいは実際お米を食べてみて、こんなにおいしいお米だったら、ふるさと納税してみたいということころにもつながっていくと思いますし、逆に、返礼品を通じて津南町に行ってみたいということころにもつながってくると思っております。そんなところで、議員御指摘のとおり様々な関連する分野があると思っております。今までバラバラにやっていた部分ということころを、なるべく様々なところをつなげながら、お互いそれぞれがより成長できるようにということころで考えてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

実際にふるさと納税によって寄附を行った自治体には関心が高くありまして、自治体の訪問につながる事が分かっています。ふるさと納税は単なる納税だけでは済んでいないということで、ふるさと納税は、やはり交流人口、関係人口にも大きく貢献しています。だから、ふるさと納税を増やすこと、交流人口を増やすこと、関係人口を増やすこと。ふるさと納税が増えるということは交流人口、関係人口も増えますし、交流人口、関係人口が増えれば、ふるさと納税も増えていきます。ということで、やはり先ほども言ったように、農業から全ての分野を一つに考えていかなければいけないということで、今回、DMOの立ち上げを私は急ぐと言ったのは、結局、一緒に考えていかなければいけないと思うのです。そのためにはDMOの組織もふるさと納税の立ち上げ、私は組織も一本でもいいぐらいだと思います。

時間がないので、ふるさと納税の企業版のほうを1点お伺いします。企業版ふるさと納税を増やすには二つのやり方がありまして、一つは、企業版のふるさと納税のポータルサイトに申し込む。もう一つは、地道ですけれども、津南町と関係のある企業をリストアップして、1件1件、町長が訪問に回るということです。まず、ポータルサイトの問題からいきまして、内閣府の地方創生企業版ふるさと納税のポータルサイトがあります。申込みはしてあるのですけれども、一番大事なプロジェクトのところは何も書かれてないのです。十日町市ですと、二つプロジェクトが載ってまして、「大地の芸術祭の里」ブランド化の推進&結婚・出産・子育て環境の充実」と、大体どこの自治体も具体的にプロジェクトの名前があるのですけれども、津南町はなんで空欄のままになっているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

企業版ふるさと納税のほうにつきましては、本来のふるさと納税のほうもそうだったのですけれども、私ども、非常に取組が遅れていたというところのなかで、そこら辺、対応ができていなかったというところで、早急に対応を進めてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

とりあえずサイトに載せなければ寄附は来るわけないので。ほかにも「企業版ふるさとチョイス」のサイトがありまして、そこのほかの自治体を見ますと、同じ自治体がプロジェクトを五つも六つも上げてるのです。だから、上げておけば、それに賛同する企業は出

てくる可能性が大いにあるのですよ、やはり見ていると。とりあえず申込みをしないと、どうにもならないと思うのです。

あと、最近ですけれど、自治体向けのサービスの地域産業支援というのがありまして、企業版ふるさと納税ポータルサイトでクレジット決済ができる「ふるさとコネクト」というサイトが JTB で開設したのですが、これは御存じでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

すみません。残念ながら、私はその部分は承知しておりません。

議長（恩田 稔）

3 番、久保田等議員。

（3 番）久保田 等

これは社会貢献したい企業と自治体の課題をマッチングしているところで、寄附集めに課題を抱えてる自治体に代わり、効率よく情報をサイト上で発信して、今まで交流がなかった企業から寄附を呼び込めるようなシステムになっています。本当にせっかくこういう良いものがあるので、ぜひともこれはもう早急に申込みしていただきたいと思います。

時間がないので、DMO を一言だけ言わせていただきます。DMO の組織体制と財源確保のところなのですが、やはり先ほども言ったように、私の考えだと、DMOこそ外部の民間の人材の採用がどうしても必要だと思うのです。そのところは、どういうふうを考えているか、お伺いします。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

同じように思います。必要性のところのお話ですけれども、議員が今ほどおっしゃっていただいた質問のベースにある「これまでの縦割りじゃだめだよ。産業単体じゃだめだよ。」というところだと思いますので、これまでよりも少し上のレベルのお仕事をしていかないといけないということだと思います。ですので、役場組織もこれまでよりも少し上の仕事を皆が力を付けてやっていかなければいけません。そういう既存組織の再編、法人化につきましても、これまでの仕事のちょっと上の仕事ができるように発展していければ良いなと考えていまして、そういったことが加速するような支援を考えていきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

3 番、久保田等議員。

(3番) 久保田 等

その地域活性化企業人というのは、令和3年度に地域おこし企業人から名前が変わったわけなのですが、そこを境に、もう全国で急に利用する自治体が増えてきてまして、ほとんどの自治体が観光復興、観光誘致、DMO設立で、見ると、そのところをやっぱりお願いしているのです。隣の小千谷市もそうなのですけども、ほかの自治体は、求める人材が地域の課題を聞き、調整可能な方、組織化、法人化など、調整や整備、必要となる書類などの知識をお持ちの方、観光分野における専門的知識や経験を持ち、地域コーディネート力を持った方とか、具体的にこういうことを書いて募集しているのです。やはりこれも募集しなければ応募はないわけであって、これもなんとか検討してもらいたいと思います。

それと、財源のほうなのですが、当初、DMOの財源というのは、ふるさと納税の事務費を考えていたみたいなのですが、それはそれで、今までお願いしている外部の所はそのままにしておいて、やはり自分たちで新しい、今まで外部でやっていなかったようなふるさと納税の返礼品ですね。先ほど言ったように、例えば、農家と旅館とのコラボだとか、津南ツアーリズムだとか、リトリートが旅だとか、そういうところの返礼品も考えていって、まず、そういう返礼品のところを自分たちで財源としていくというか、それをまずはやってみて、徐々にそれが軌道に乗るようでしたら、また余裕が出てくれば、今まで頼んでいた外部の所にも少しは手を付けてもいいかなと思うのです。財源確保と考えると、やはりどっちにしるやらなければいけないことだと思うのです。これは外部に任せるところではないので、ぜひ財源確保と併せて、そういう取組をしていってもらいたいと思います。

以上で、時間になりましたので終わります。

議長 (恩田 稔)

昼食のため午後1時まで休憩いたします。

— (午前0時01分) —

— (休憩) —

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

— (午後1時00分) —

議長 (恩田 稔)

1番、滝沢元一郎議員。

(1番) 滝沢元一郎

それでは、通告に基づきまして、1点のみ地域農業の維持についてお伺いをいたします。

令和4年度補正予算で、町は新型コロナウイルス感染症関連の交付金を受けて、農業資材、燃油等の高騰に対し、農林畜産者への独自支援を実施、あるいは今、手続で実施中があります。経営の一助になることと有り難く感じております。しかしながら、世界の諸情勢を見ると、ロシアのウクライナ侵攻の長期化、これは肥料、飼料などの原材料不足と流通の混乱に直結しております。また、最近、若干鈍化したとはいえ、米国金利上昇による円安基調の変化は見られず、生産諸資材の価格の高騰が更に続くことが予想されます。特に来年2023年度、農家が多く扱っている化学肥料の中で、稲作関連では30%から60%の高騰

を見せております。また、畑作関連では、単肥で、窒素系が 50%、尿素、カリにいたっては 100%と倍になっています。野菜配合が 40%、オール 14 で 80%程度の値上がりとなっております。既に高騰している燃油に加え、電気料金も来年は 30%以上の値上げが申請されることになっております。畜産関連においても、配合飼料が 2020 年度比 50%、輸入乾牧草は 70%以上の上昇を見えています。農業経営は、このような諸資材等の高騰の直撃を受けて、現在危機的な状況に陥っております。来年度は更に肥料の値上がりによって厳しい状況に陥ることになります。稲作における 2021 年度の生産費を経営別に見てみますと、個別経営では 60 kg 当たり 1 万 4,700 円程度、組織法人経営では 1 万 3,000 円程度となっております。うち、飼料費の占める割合は 1 割弱ですけれども、既に高騰している燃油や今後値上げが見込まれる電気料等を加味すると、生産費全体では 1 割強の上昇となるのは確実と予想されます。この影響は、規模の大きい農家ほど多額の負担となって表れ、恐らく数十万円単位になることが予測されます。来年 6・7 月頃には、運転資金にも難渋する農家や法人が出てくるのではないかと危惧されます。農産物については、生産費が急上昇しても、工業製品や加工品と違って、価格転嫁できない厳しい状況であります。

魚沼市では本年度、水田 1 反歩当たり 2,000 円、園芸 4,000 円の独自支援を行うそうであり、当町は本年、1 反歩当たり 1,600 円程度でした。

今、来年度予算編成の時期であります。来年度の交付金については不透明ではありますが、農業を基幹産業とし、農業立町を標榜する当町において、とりあえずは来年度、さらには情勢が回復するまでの間、財調の積み増しも若干できてきました。この際、農業者の負担軽減を図り、地域農業を支えるために、独自支援を継続する考えはないか。お伺いをいたします。

壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

1 番、滝沢元一郎議員にお答えいたします。

「地域農業の維持、特に農業者の負担軽減に向けた支援」についてお答えします。

まず、肥料や飼料などの直近の価格動向についてですが、JA 全農によれば、次年度作付用の春肥（はるごえ）の肥料価格は秋肥（あきごえ）対比で 9%の値下げから 31%の値上げ、本年度 10 から 12 月期の配合飼料供給価格は 7 から 9 月期対比で据え置きとなっております。一部の肥料原料では値下げの動きがあるものの、国際情勢や円安の影響から、引き続き農業関係資材の価格は高い水準で推移するものと見込まれ、議員御指摘のとおり、農業経営への影響が長期化することが懸念されます。このような状況を踏まえ、町としましては、現在、国・県による肥料価格高騰対策事業など、肥料高騰支援策について、JA や肥料販売業者と連携しながら町内農業者への活用推進を図るとともに、新型コロナウイルス感染症関連の臨時交付金を活用し、町内農林業者に対する町独自の営農継続に向けた経費支援を行うこととしております。今後とも、農業経営に影響が生じないよう、農業関係

資材の価格動向や国・県が講じる施策などを注視し、関係機関・団体と連携して必要な対応を行うとともに、有機質肥料や堆肥の利用拡大、飼料の自給化など、化学肥料や輸入飼料に過度に依存しないような持続可能な農業も推進してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

特に来年度は肥料の高騰が予想されています。一般農業者、来年の春渡し、秋渡し、その申込書の価格を見て皆がびっくりしたというのが現状ではないかと思えます。そういったなかで、今、町長が価格動向等を見て、今年は新型コロナウイルス感染症関連の交付金がありまして補正予算で組んでいただきました。これは長期化するということが間違いなく、来年度は間違いなくそれだけ値上がりがしておりますので、来年度も価格動向等を見ながら、肥料の供給者等々とも連携を取りながら、価格動向あるいは長期化するということに対して、その状況が変わらないということであれば、今回の補正でやったように来年度もこうした対策がとれるということで、今、町長がおっしゃったという理解でよろしいのでしょうか。もう一度伺います。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

町長の答弁にもございましたとおり、価格の動向を見ながら、また今年度取り組んだ私たちの制度設計が良いのか、また、その実情に合った支援の策があるかどうか、その状況を見まして検討していきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

検討するということは誠に残念といえば残念なのですけれども。今回の価格動向が長期化するということになれば、検討するということは、それは来年度も引き続き状況が変わらなければ、実施も不可能ではないということによろしいですね、町長。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

全体的に、コロナ禍 3 年経過いたしますが、コロナ対策をするに当たっては、交付金が

あるからやるという考え方よりは、必要な事業だからやる、それを交付金を充ててやる、更に一般財源を付けてやるということで向かっております。ですので、コロナ対策をやることによって、かえって町の一般財源が掛かっておるのが実態のところでは、農業関係につきましても、考え方が逆だということです。農業関係におきましても、当然、町の基幹産業ですので、皆さんがその意識を高めていくことができるように、あるいは、耕作意欲をそぐことのないように、しっかりと対策を行っていきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

そういう回答があれば安心しておりますが、若干の追加質問をさせていただきます。国・県の肥料高騰対策に対する事業、それから、この前補正を行いました町の事業、これについて進捗、それから今後の進め方、それから町独自の支援の今現在の進行状況についてはどのようになっているか、お伺いをいたしたいと思っております。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

まず、1 点目でございます。国・県の肥料価格高騰対策事業に対しましては、説明会を三日間、農協の本店 3 階大会議室で開催させていただければと思っております。12 月 15 日木曜日が 9 時からと 10 時半からということで 1 日 2 回。翌 12 月 16 日金曜日が 9 時から、10 時半から、13 時半からということで 3 回。12 月 18 日日曜日については予備日というかたちで 9 時からと 13 時半からということで予定をしております。この詳細につきましては、農協の機関誌フェイスの 12 月 9 日の巡回の際に皆さんのほうへ御周知いただけるということになっております。

また、町の単独の営農継続支援事業補助金でございますが、こちらの水稻のほうは 1 反歩 1,300 円の補助、園芸作物については 1 反歩 2,800 円補助ということで、こちらのほうも御案内が 12 月 20 日号のお知らせ版になるかと思っておりますが、水稻のほうにつきましても、こちらの農林班で把握しております水田台帳によりまして、申請者の方へ書類をお届けするかたちとしております。また、園芸作物につきましても、町ホームページ等、農林振興課のほうへ申請書を備え付けておきますので、御申請いただければと思っております。申請につきましては、令和 5 年 1 月末日を締めとしております。

以上でございます。

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

(1番) 滝沢元一郎

今回は、そういうことで申請の締切りが1月末日ということだそうであります。そうすると、実際に支給されるのは、いつ頃になるのでしょうか。どのようなかたちで振り込まれるのか、多分、金融機関に振り込むのだと思いますけれども、どのようなかたちになるのでしょうか。

それから、もし、来年こういった状況は変わらずに、特に肥料は来年、それから電気料も特に響いてまいります。そういったなかで、来年度もやるとなると、とにかくできるだけ農業者としては、早い時期にそういった支援を受けたいということになってまいります。本当に7月・8月頃には、特に農業者、法人等については、運転資金にも困るような状況が続くのであります。7月・8月頃には、できるだけ早い支給等を今後考えていただきたいと思っております。そういった支給の点についてはどうなっているか、お伺いいたします。

議長(恩田 稔)

農林振興課長。

農林振興課長(太田 昌)

両事業とも支給予定時期につきましては2月の下旬から3月の中旬というふうに予定しております。あと、支払いの仕方についてなのですが、来年度については、例えば、4月から6月まで情勢を見たなかで、また7月から9月と、ちょっと細切れにしたかたちで、お支払いができるような体制を検討していければと思っております。

議長(恩田 稔)

1番、滝沢元一郎議員。

(1番) 滝沢元一郎

今後、国は3年ほどの猶予期間といいますか、準備期間において地域の農用地利用の将来像を描く人・農地プラン、地域計画の策定に向けて動き出しています。計画には、農地ごとに将来の利用者を特定するとか、それを地図に落とし込む目標地図等の策定をするように求めているということでもあります。準備期間が3年ほどあるということなのですが、今回のこの事業をやって、例えば畑の場合には、地番とか面積とか、作物といいますか、作物別種類、そういったものが多分申請の所に書き込まれるのではないかと思うのです。人・農地プランのそういった計画の策定が予定されているなかで、今後、ほ場整備は補助金等の申請について、そういったものが結局、地域計画が基になって、それを策定しないと前に進めないというようなことになると思います。農業立町の町としては、そういったことに取り組まざるを得ません。そういったなかで、今回、申請をやる段階で、そういった地目や面積、畑面積、耕作者、そういったものが特定されて、そういった地域プラン策定にも利用されるような申請の仕方になるのではないかと思いますけれども、そういった面では、今回の補助申請において、そういった人・農地プランにつながるような手段が取れるのかどうか、それも併せてお伺いいたします。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

まず、1点目の人・農地プランでございますが、津南につきましては、1地区で策定しようと考えております。そちらが担い手への集積にもつながるのかなというふうには考えておりますし、また、今回の国の肥料価格高騰対策事業のかたちで畑地が主に把握の対象になるかと思うのですが、実際、そこの地番に、例えば今年は何を作付しました、耕作者が誰ですということ、水稲の場合ですと水田台帳で確認できるのですが、どうしても園芸品目となると、例えば今年は何を作ったか、去年は何を作ったかというのが把握が困難なものですから、これを機会に、例えば年1回、この地番にこれを作付予定ですよとかたちで何か誘導ができればなと思っております。

議長（恩田 稔）

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

できればそういった誘導ができるような方向で今後の価格高騰対策の申請書等につきましても、できるだけ汎用的な手続内容、あるいは、その書類の内容を整えていただくということで、ぜひお願いをしたいと思います。

それから、今回、町長の「来年度もこの高騰が続くようであれば、農業を守るために町独自でも施策としてやっていきます。」という力強い言葉をいただきましたので、その状況を見ながら、ぜひ実施していただくようお願いを申し上げます、私の質問を以上で終わります。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

それでは、壇上のほうから、大きな2点について質問をさせていただきます。

1. まず、1点目ですが、シニアカーを使用する高齢者の対応について、お伺いをいたします。

（1）高齢者の免許返納が呼びかけられるなか、歩行者扱いのシニアカーが町内でも多く見かけるようになりましたが、町はこのことを認識しておられるかどうか、お伺いをいたします。

（2）今後、ある程度増えるのではと思います。高齢者の保護と安全に使用していただくための対策が必要と思いますが、町はどのように思われているか、お伺いをいたします。

（3）地域で対象者に、指導会等を開催した場合、助成等は考えていただけるか、お伺い

をします。

2. 2番目といたしまして、認知症を患っておられる方の保護について、お伺いをいたします。これは1点だけでございます。深夜の帰り道、残業等で遅くなられた方が認知症と思われる方、徘徊者を見かけた場合、町はどのような対応、行動（保護）をとってほしいと考えているか、お伺いをいたします。付け加えまして、実際にこのような事態が発生をいたしましたので、お伺いします。壇上からは以上でございます。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

4番、関谷一男議員にお答えいたします。

大きな1点目、シニアカーを使用する高齢者の対応に関する御質問の1点目です。「歩行者扱いのシニアカーが町内でも多く見かけられるようになったが町は認識しているか」、2点目、「高齢者の保護と安全に使用していただくための対策について」、3点目、「地域で指導会等を開催した場合に助成等は考えられるのか」について、関連がありますので一括してお答えいたします。

シニアカーは、高齢者の皆様などが座ったままで買い物や散歩など日常の移動手段として御利用いただける大変便利な乗り物で、道路交通法では歩行者として取り扱われることから、運転免許をお持ちでない方や自動車等の運転免許を返納された方も使用することができます。シニアカーの町内での利用台数は把握しておりませんが、電動車椅子安全普及協会がホームページで出している国内出荷台数を見ると、毎年1万5,000台くらいが出荷されています。町内では、高齢者の割合が高くなってきていることから、移動手段として台数が増えていると認識しており、シニアカーが関係する事故も比例して増えてきているところです。

シニアカーは、歩行者として取り扱われることから、歩道を通ること、歩道のない道路では右側を通行すること、道路の横断は横断歩道を利用することなど、歩行者の交通ルールを守ってお使いいただく必要があります。また、シニアカーを利用しているときは、視線が低くなり視界が狭くなること、内輪差があること、段差や溝の通行が難しいなどシニアカーの特性も御理解いただく必要があります。これらのことや以前から議会からも建策要望として高齢者の交通安全確保が強く要望されていたことから、町ではシニアカーの交通安全について学んでいただくため、平成30年度からシニアカー講習会を開催し、日頃から使用している方や一度も乗ったことのない方などから参加いただき、正しい操作で安全な走行技術を学んでいただいた経緯があります。令和2年度からは新型コロナウイルス感染症対策のため実施できておりませんが、今後は、感染の状況をみながら、講習会を実施したいと考えております。

地域で指導会を実施した場合の助成についてですが、コロナ禍前は津南町交通対策協議会の事業として実施させていただき、交通指導員や警察等の手配は協議会が行うことで、

地域や参加者の負担は発生しないようにしておりました。今後も同じような実施方法を考えておりますし、地域や集落から御要望いただければ対応させていただきます。

大きな2点目、「認知症を患っておられるかたの保護」についてお答えいたします。認知症による見当識障害により、御自宅に帰れなくなってしまうたりする徘徊行動については、行動・心理症状として認知症の方に見られる症状の一つであります。全国では、徘徊行動による行方不明高齢者数は令和2年の1年間において全国で約1万7,000人にも達しております。この人数は警察に届出があったもので、届出がないものを含めればもっと多くの方が認知症により行方不明になっていると予想されます。当町における対応としては、行方不明となり1時間程度、心当たりの場所を捜しても見つからない場合は、警察に相談するよう、お伝えしているところです。新潟県警では、「はいかいシルバーネットワークシステム」を構築しており、御家族の同意が得られれば、配送業者、コンビニ、ガソリンスタンドなど協力機関に広く情報提供し、発見するための活動を行います。また、町に御相談いただいた場合は、警察への相談の助言のほかに、御家族の同意があれば、町広報無線や防災メールで広く情報提供をし、発見につながるお手伝いをさせていただいているところです。実際の町内での徘徊事案においては、警察の「はいかいシルバーネットワークシステム」の活用までには至りませんでした。利用している介護サービス事業所職員が発見したケースや、町広報無線、防災メールで情報提供を呼び掛けたケースなどがありました。個々の事例については、個人が特定される可能もありますので、差し控えさせていただきます。

以上です。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

それでは、このシニアカーにつきまして、再質問をさせていただきます。シニアカーが町内でも多くなっているということは認識しているというような答弁をいただきました。そこで、安全に使用するためにはどのような対策が必要であるかということですが、町全体として町道状況を見ても、シニアカー、あるいはお年寄りがこう押して歩くカートというのですか、正式な名前ちょっと分かりませんが、カートとか、あるいは杖を使用して通る高齢者には良い状態ではない道路が多く見られます。もし、この町道の不備が原因で事故・トラブル等が起きれば、町としてもしっかりとした対応を考えなければならないと思いますが、その点について伺いをいたします。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

町道についてでございます。町道の修繕等におきましては、集落の総代さんからの通報・要望等ございましたら、現地を確認して、修繕をされている状況でございます。また、

交通量の多い所とか、そういう所については、パトロールなどをして随時修繕をしているところでございます。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

今日は道路の補修・改良・整備について質問しているわけではございませんので、あまり強くは申しませんが、いろいろなことを先駆けて、市の歩道の整備も大切だよねと考えておられる市もあるそうでございます。これは話に聞いたところでございます。津南町もこういうシニアカー、これからだんだん増える時期があらうかと思えます。それを過ぎるとまた少なくなるのかもしれませんが、そういう先を想定した対応に取り組んでいただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

町道における歩道整備につきましては、今現在のところ計画はございません。また、この歩道整備におきましても、歩行者等の交通量、車両の交通量等を調査しまして、また計画をしていくということになります。今現在においては、そのように歩道の整備計画というのはございません。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

分かりました。もう少し突っ込んで聞きたいのですが、町道整備につきましては、次回の議会でもた質問させていただきたいと思えますので、ここでこれに関してはやめておきます。

次に、指導会についてお伺いをいたします。今現在は、皆さんも御存じのとおり、津南町では災害復旧の工事、灰雨トンネルの工事が進められております。大型車両、ダンプカーが多く通行しております。地元のダンプカーだけでは対応できずに、魚沼市、小千谷市、長岡市、上越市、県外の群馬県の運転手の方も応援に駆けつけ、協力をしてくださっております。そこで、地元の運転手ではなく、町外の運転手の方から、「津南町に入るとシニアカーが目立つよね。」という話があるそうです。それと同時に、「危険な使い方をされている方がおられますよね。」という話があるそうです。そして、地元の運転手の方に、「津南町ではこういう方の指導はされていないのですか。」というような話をされる方もおられるようです。地元の運転手も実際に、これは危険だなという場面を見る運転手がおられるようです。外からの人はそう感じるようですから、指導会の開催は大切だと思いますが、どのよ

うに考えておられますか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

シニアカーにつきましては、シニアカーは道路交通法上、歩行者に分類されるということもありまして、基本的には免許も必要ないということになっていまして、購入すれば即使えるよということにはなっているところでございます。なかなかそのなかで、どこでしっかりシニアカーの使い方を学んでいただくかというところは出てくるのですけれども、町としましては、そういった状況もあるというところで、先ほど町長が答弁させていただきましたが、平成30年度からシニアカーの講習会を開催させていただいたところでございます。2年続けて開催をさせていただきまして、そのなかで、それぞれ10名程度の方から御参加をいただいたところでございます。こういったところを継続してやっていくことが大事かと思っておりますので、このところコロナ禍できないというところではございましたが、来年度以降、しっかり計画をするなかで継続してやっていきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

今の答弁に対してお伺いをいたしますけれども、私は講習会とは書きませんでしたけれども、シニアカーの指導会というのは、町全体でやっても効果がない。なぜかという、シニアカーというのは使用する場所がもう限られているわけです。私は上段地区ですから、上段地区の人間が大割野にシニアカーで買い物になんて来ません。また、反対に大割野・割野地区の人が上段地区の竜神の館の温泉に入りなんて来ません。限られた地区で使用されているのがこのシニアカーでございます。そうしたら、指導会というのは、その地域地域で開催するのが一番効果が上がるのです。その地域の特徴を知っていて、それを主導するわけですから。こういう時期はこういう交通事情になりますよ、こういう時はこういうふうになりますよ、ここは危険ですよというのは地元で分かるわけです。そういうために、私は地域での指導会を開催したらどうかということでございます。では、どうやって開催するか。それについては、今、各地域で振興協議会というのが立ち上がっている所もあります。あるいは公民館活動でがんばっている方もあります。そういう団体の方々に、協力をお願いして、地元の高齢者の保護、安全使用できる指導会を開催したらどうかと、こう聞いているわけですが、いかがですか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

まず、町が行っている講習会につきましても、当初からお話のとおり、町の中心部だけでやれば良いというものではないというふうに思っておりまして、1回目を役場の駐車場でやらせていただきまして、2回目につきましては外丸小学校ということで、なるべく町内くまなく地域を回るようなかたちで実施していきたいということで考えていたところがございます。また、今ほどお話がありましたとおり、各地域で様々な団体等がございまして、そういったところで御協力いただけるということであれば、私どももそういったところを積極的に協力してまいりたいと思っておりますので、また引き続きお互いにお話をさせていただければと思っております。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

分かりました。

それでは、先ほどもダンプカーの運転手の話をしました。それで、非常に危険だよねと感じるところがあるということで、何点かちょっと紹介をさせていただきます。

まず、1点目ですけれど、シニアカーを使用する方が車道の中央を通られる。真ん中を通られると非常に危険だと。そして、車道でUターンをされる。方向転換するそうなのです。非常に危険であるということ。そして、これは私もはっきりよく確認は取っていないのですけれども、車道を斜めに横断するというのです。長く。横断歩道をばっと通れば短い距離で済むのですけれど、斜めにこうするというようなことをされる方もおられるそうです。そして、一番驚いたのが灰雨のトンネルです。今、この灰雨のトンネルが非常に狭く危険であるということで、地元、町も一生懸命になり国・県に新しいトンネルを掘ってくれと頼みまして、やっとそれが叶って工事が進められているところですが、今現在使っているこの狭い灰雨のトンネルにそのシニアカーが入られたというのです。それで非常に大きな渋滞を招いて、なかなかスノーシェッドの中で追い抜くに抜けない。そういうお話を聞きました。これはどうしても外に出るまでは渋滞が続くという状況でございます。こういうようなことがあるので、実際にやっぱり指導会をするというのは大切ではないかということで伺っているわけです。改めて伺いますが、いかがですか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

先ほどの町長の答弁の中でもございましたが、シニアカーの特性を知っていただくこと、それから、シニアカーは歩行者であるというなかで、どういったふうに交通安全を守っていただくかということが大事なのかなと思っております。町の講習会におきましては、警察、実際にそういった車を販売していらっしゃる販売業者さんでそういう指導を手がけていらっしゃる方ですとか、十日町交通センターの方、町の交通安全協会の方、町の交通

指導員、町の交通安全の担当ということで、交通安全に関わる様々な方から御協力をいただいて実施をさせていただいているところです。とにかくその辺をしっかりと皆さんから学んでいただくということが何よりもというふうに思っております。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一夫議員。

（4番）関谷一男

私もダンプの運転手をしておりまして、毎日車で走っているわけですが、今おっしゃったとおり、シニアカーというのは歩行者扱いですので、お巡りさんが見つけても危険だと止めて注意をしたり指導しても、切符を切るなんてことはできないのです。罰金をいただくというようなことはできないわけですね。そうすると、やっぱり周りの人がきちっと注意を払って、また、指導をして、高齢者を安全に守ることが大切ではなからうかと思えます。私も、警察の方がやっぱりシニアカーを運転している方を誘導して止めて、注意をされているようなところを実際に見た経験もあります。そして、今、大倉のトンネルは、新しくすばらしいトンネルができましたので、旧トンネルはあんまり使わないのですが、あの旧トンネルの中にもシニアカーは入ってくるのです。ところが、あそこは交通量は確かに少ないのですが、少ない反面、車は来ないだろうというドライバーの方がかなりのスピードで走ってくるトンネルになってしまいました。非常に危険だなあと思っているわけですが、そこにも私も何回かシニアカーで入ってくる高齢者の方を見ました。多分同じ方ではないかなと思っているのですけれども。大割野のほうから入って灰雨のトンネルを出て、ぐっと下がってリバーサイド津南を曲がってクアハウス津南のほうへ行くのか、そういう方もおられます。やはりこういうことを例題に出して、地元で注意を払っていただく必要があると思います。それにはただやってくれというのではなくて、助成をして、しっかりとした対応をとっていただいて、高齢者の安全を図っていただきたいと思いますが、改めてお伺いいたします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

先ほどもお話をさせていただきましたが、地域で要望があれば、そことしっかり連携を図って、そういった講習会を実施してまいりたいと思っておりますので、ぜひまたお話をいただければと思っております。

また、交通安全の関係では、今ほどシニアカーに乗られる方のほうの注意というところではあるのですけれども、シニアカーに乗られる方は、要は本当にシニアカーが必要で高齢者として自分の足の代わりで必要だということで使用されている側面もあるところでございます。逆に、私どもとすれば、町内シニアカーが多いんだよというところで、車に乗っていらっしゃる側の皆さん、こういった方からも、そういったところでシニアカーはそういうような特性があるんだよというところをお話するなどして、車に乗っていらっしゃる

皆さんからも御注意いただいて、交通安全を進めてまいるような、そんなところも進めてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

分かりました。実を言うと、シニアカーですが、本当は自分も乗りたいと思っている高齢者の方、大勢おられるのだそうです。ただ、これは安いものではないですね。高額なために諦めている高齢者の方もおられるというお話も聞いております。それは個人の関係ですので、どうこうということではないのですが、いずれにせよ、このシニアカーを利用する方、一つにはやはり車感覚で運転をしてしまう。そういう方がやっぱりおられるのだそうです。やっぱり免許証を返納しているということで、今まで車に乗っていたものだから、車感覚で運転をしまして、危険な状態が生まれるというようなことが実際にあるようです。その辺をまたぜひ考えて対応していただきたいと思います。答弁はいりませんので、よろしく願いをしておきます。

それでは、次に大きな2番目として、認知症の対応についてお伺いをいたします。深夜、残業等で夜中の1時、2時に帰宅をする方が、たまたま認知症と思われる徘徊者を見かけた場合、どういう対応をとっていいのかなというのが正直なところ分からないという方が大勢おられるのです。それは私のほうも何人かにお聞きしました。その回答というか、お話しされた方のことをちょっと紹介させていただくと、一つには、そういう方を夜中に見かけても、もう素通りして関わらないように家に帰ってしまうという方もおられました。それで、若い女性に聞いたところ、車に自分以外に同乗者がいれば何らかの対応はできるかなとお話をしていました。ただ、自分1人だった場合は、やはり心細いし夜中でありますので怖いので、一旦家に帰って家族を起こして家族と相談して対応するという方もおられました。あるいは、また1人の方は、携帯で110、今110番は携帯でも十日町警察署につながるのですかね、そこはよく分からないのですが、110を回して、こういう方が歩いていますよと報告して真っすぐもう帰ってしまうというような方もおられました。「じゃあ、声を掛けたり、あるいは保護をするために自分の車に乗せるようなことはしないのか。」と聞いたところ、「お前、そんなこと言ったって、不意に声を掛けて、大声を出されたり騒がれたらどうするんだ。あるいは乗用車に自分で乗せて、もう驚いて降りようと、車のドア開けて降りてけがをさせたら誰が責任取るんだ。そういうことはなかなか考えられないぞ。」というようなお話がありました。そこで、町として、こういう場合はこういう手順でやってくださいとか、あるいはこういう対応、こういう行動をとってくださいというようなことを示していただければ、ある程度落ち着いて対応ができるのではないかと思います。その点についてはどう思われているか、お伺いしたいと思いますが、いかがですか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

認知症の方の徘徊等に関わる対応ということについての御質問でございます。今ほど議員から、いろんな御事例とかお話を聞かせていただいて、大変ありがとうございます。深夜、そういう状況になったときに、私も非常に困るかなと自分に置き換えてみてもそう思っているところがございます。ただ、その方が認知症を患っておられる高齢者の方かどうかということ自体も分からないということがございますので、一般的には、先ほど御紹介いただいたようなケースにつきましては、例えば、夜中にそういったかたちで高齢者の方が単身で道路を歩いているということであれば、警察のほうに連絡していただくという対応が一番よろしいかなと思っております。町としての対応ということですが、今言ったように、認知症による徘徊の方なのか、あるいはまた別でいろんな事情による方なのか、その方のケースバイケース分かりませんので、この場合はこれというふうなかたちの御提示はできないのでありますけれども、ただ、今言ったように認知症の方への声掛け、あるいは対応とかたちでの正しい知識の普及啓発というところでは、認知症サポーター養成講座というのは、うちのほうでも学校、あるいは企業、町職員をはじめとして受講していただいているところがございますので、そういったかたちでの正しい知識の普及啓発に努めてまいりたいと思っているところがございます。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

この対応につきましては、例えば手順を決めようがルールを決めようが100%完璧だということは多分ないのだと思います。いろいろな、それをすればこういう問題が起きるのではないか、こういう場合が出るのではないかというようなことがあるかと思っております。認知症を患っておられる御家族の方は、非常に心配をして、それぞれの家族でいろいろな対応なさっているのだと思います。例えば、ドアに鍵を2か所かけて家から出られないようにしておくとか、あるいは、認知症の方のドア開けば音が鳴る鈴が鳴るといったような対応をとっておられるとか、非常に御苦労されているのだと思います。そのなかで、やはり認知症の方がかいくぐって家を出てしまったり、それに気付いて家族の方々が大変で驚いて総ぐるみで探してみたら、幸いにも家の周りにおいて、大げさにならずに済んだと、そういう例というのは結構、認知症を抱えてる家族の方は経験をされているのではないかなと思います。その一線を超えると、こういう深夜に徘徊者が出てくるということなのです。その対応をやはり町として何か対策を示していただければ、そこに遭遇したときに、ある程度落ち着いて対応ができるのではないかなと、そう思っております。また、事実、ここで止まってくればそこで大げさにならないのです。そこで保護すれば。それを超えてしまうと、今度は大変なことになりますよね。それこそ地域で総ぐるみで捜索、消防、警察から大騒ぎ、先ほど町長からもお話がありましたが、広報無線で呼びかけるというような、大変な行動をとらなくてはならないようになります。そこにならないように、きちっと最低限のところまで抑えられるような対策をぜひ考えていただきたいと思います。

それでは、私の通告書に、実際にこういうような事態が起こったということで、これは

大変重要だと思いますので、若干時間をいただきまして、私が経験したことで、紹介をさせていただきたいと思いますが、お願いをいたします。

実は、先月、11月8日、今日が12月7日ですので、ちょうど1か月前になります。上段地区の県道、赤沢と谷内の間にちょっと家が途切れた境目の所、地元の人たちは谷内の土手とかと言うような場所がございます。そこに8日の午前1時半頃、高齢者の女性がふらふら歩いている。これは危険で大変だぞということで、私起こされました。それで、私のほうもそれを聞いてびっくりいたしまして、起きて着替えて、懐中電灯を片手にすば一んと跳んで出て、その現場まで行ったのです。そうしたら、確かに高齢の女性が1人でふらふら立っておりまして。それを見た時、ちょっと寒気がしたとかざわっとしたとか、ちょっと気持ちが悪いなというのは正直感じたのですけれども、声を掛けてみました。「おばあちゃん、今頃どうしたんだ。」、そうしたらやっぱり驚かれるのです。「うわっ。」とか「あーっ。」とかと大きな声出されるのです。でも、幸いそこで収まってくれたので、若干お話を聞いて、「おばあちゃんどっから来たんだい。」「いや、岡のほうから来て谷内に行ってきたんだ。」「これからどこに行かんだ。」「いや、どこ行くか分からない。」、私も医者ではないのですけれど、「この人、認知症を患っているのかなあ。」と、そう思いました。ただ、私が見つけた場所は、たまたま赤沢の駐在さんがあるのです。その近くだったものですから、深夜1時半頃でしたけれども、駐在さんもお休みになっていたのしょうけれども、呼び鈴を鳴らしたり、ドアを「すみません、すみません。」と声を出してドアを叩いたりしたら、駐在さんも気付いてくれまして、起きてきました。それで「どうしたんですか。」と、夜中に起こされるのだけれど何かあったのだろうという、駐在さんも警戒をするわけですが、私の顔を見て、「なんだ関谷さんか。」ということで、「どうしたのですか。」と。「実は、こういうお年寄りの方がこの夜中、寒空の中、薄着で裸足でサンダル履きで歩いておられるので、ちょっと連れてきました。」と言ったら、駐在さんのほうも対応室というか、そのストーブに火を付けて、そして、椅子を二つ並べて、それから対応室の鍵を開けるのです。それから入ってもらって、いろいろおばあちゃんの話の聞いたり、いろいろしたのだけれど、なかなかどういうことか分からないということで、十日町警察のほうに連絡を取るわけです。それで、いろいろ連絡を取って、きっと多分、警察のほうからも赤沢駐在のほうに応援の方を寄こされたのだと思います。それで、駐在さんは、「いや、関谷さん、どうもありがとうございました。ここからは警察が責任を持ちますので、関谷さんはもう帰っていただいてけっこうですよ。」ということで私は帰ってきたのですが、その後、私は、その日ちょうど新潟で講習会がありましたので、8時半までに会場入る予定だったので5時半頃車で言われたのです。それで、7時半頃、家族の所へ赤沢の駐在さんが来て、「岡のおばあちゃんでした。そして、家族の方も夜中に出たということは全く気付かなかった。」というお話でした。そして、認知症を患っているということで、二、三日後に施設に入ってください予定だったそうです。その矢先のことだったそうです。それで、駐在さんは、「関谷さん、保護してもらってありがとうございました。」ということで、連絡を頂いたそうです。それで、私は、やはりこういう時点で止めること、こういう時点で解決することが一番大切ではないかと。これを過ぎたら、先ほども言ったように大事になるので、そこをやっぱりしっかり考えていただきたいと、そう思っているわけですが、いかがでしょう。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

今ほど、議員からは実際の事例について御紹介いただきまして、あった事例ということで、大変ありがとうございます。私は、その事例について、今初めてお聞きして、認識したところでございます。確かに、今言ったように、認知症というのは基本的には物忘れというのが一番議員の皆さん含めて皆さん（認識として）あると思いますけれども、その周辺症状というか、行動心理症状として、物取られ妄想、あるいは、今回のような見当識障害による徘徊という症状が見られる方も当然いらっしゃいます。介護度が1・2ぐらいの方が非常に多いというふうに症状としては言われておりますけれども、そういった方が事前にこういったことにならないようにということで、警察のほうから言わせると、やはり何らか身に付ける物について、名前・住所等を必ず記しておく。あるいは、女性であれば必ずかばん等を持って出掛けるということがありますので、そちらに身元の分かるような物を入れておく、あるいは、民間の会社ですけれども、GPS機能の付いた物、センサーとかを付けておくとか、いろんな対策があるかと思えます。また、その方が介護サービスを利用する、しておられるようであれば、ケアマネージャーさんを中心として、担当者会議の中でそのような場合にどのような対応取ったらいいのか、あるいは、その方がよく出掛けるような所についてあらかじめ把握をしていくとかたちのなかで、できるだけ大げさにならないようにとか、大事にならないようなかたちでの対応をさせていただきたいと思っておりますし、また、町のほうもそのようなかたちでお話をさせていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

私は、この認知症のことを議場で最初にお話したのは9月の議会だったでしょうか。保育園の跡地の整備が不十分ではないかということで危険性があるということで、こういう認知症の方もおられるのではないかということで、質問をしました。教育委員会のほうからは、「いろいろな対応を考えていたけれども、認知症の方までは考えていなかった。」というような答弁をいただいたと記憶しております。それだけ町の方もやはり認知症の方については、ちょっとこう、なんていいですか、一生懸命ではなくて、ちょっと簡単に考えておられるのではないかなというような思いがございます。ぜひそういう考えを捨てて、やっぱり認知症の方に対してもある程度の対応を取っていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

福祉サイドとしては今のようなかたちですけれども、町全体としての対策ということで、高齢化率が高い町でございますので、歳を取るにしたがって、当然、認知症を発症する確率というのも高くなっているということでございますので、そのような方々、高齢者、認知症を患っておられる方々にも配慮したかたちでの施策というのも十分検討させていただきたいと思っておりますし、配慮したかたちで、まちづくりはさせていただきたいと思っているところでございます。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

最後ですけれども、いろいろなケースを想定しながら、知恵を絞った対策を取っていただきたいと思っております。

以上をもって質問を終了いたします。

議長（恩田 稔）

以上で本日の日程は全て議了いたしました。

明日は定刻の午前10時に開議することとし、本日はこれにて散会いたします。

—（午後2時01分）—